
研究論文

一時金選択率の推定と会計上のリスク評価

井川孝之*

2010年9月30日投稿

2011年1月24日受理

概要

退職給付債務の基礎率の1つである一時金選択率は、年金給付設計によっては退職給付債務へ大きな影響を及ぼす。また、一時金選択率の変動により、給付支払いまでの期間が変動し、退職給付債務へ影響を及ぼす。一時金選択率は、実績データ数が少ない場合や実績データが大きく変動する場合等もあり、合理的な算定に困難を伴う場合も少なくない。本稿では、実績データ数が少ない場合等における一時金選択率のベイズ推定の方法を提案する。

次に、実際の一時金選択率は変動することを踏まえ、会計上の退職給付債務の概念とリスクの測定方法について整理した上で、一時金選択率に係る退職給付債務のリスクを金利と一時金選択率の確率モデルにより評価する方法を例示する。例示した確率モデルにより、一時金選択率の推定の不確実性や金利との相関が退職給付債務へ及ぼす影響を検証し、退職給付債務のリスク評価について考察する。

キーワード： 退職給付会計、一時金選択率、ベイズ推定、負債の測定、リスク評価

1 はじめに

我が国の企業年金は、年金給付については年金受給が原則となっているが、規約で定めた場合等は年金に代えて一時金（以下「選択一時金」と言う）を

選択することが可能となっている（表1参照）¹。このため、退職給付債務の評価や財政計算においては、一時金選択率の前提が置かれている。一時金選択率は、過去の実績から合理的に算定することが可能な場合は当該率を用いることが必要とされている²が、

*みずほ総合研究所株式会社
〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-2-1
email: takayuki.igawa@mizuho-ri.co.jp
本稿の内容は、所属会社の意見を表明するものではない。

¹ 米国や英国等の諸外国においても、年金給付に代えての一時金給付の取扱いが可能な制度が存在する。また、米国のキャッシュバランス制度等は、引退時に一時金として利用可能な勘定残高を生み出すものとされ、一定の要件の下、年金選択が可能な形態となっている。

² 財政計算においては、一時金選択率の推定が困難な場合、保守的な設定により年金財政を健全に保つことも可能であるが、退